

令和2年度 各局重要施策

・市長室	・	・	・	・	・	P 1	・農林水産局	・	・	・	・	P 1 8
・総務企画局	・	・	・	・	・	P 1	・住宅都市局	・	・	・	・	P 1 9
・財政局	・	・	・	・	・	P 2	・道路下水道局	・	・	・	・	P 2 2
・市民局	・	・	・	・	・	P 3	・港湾空港局	・	・	・	・	P 2 3
・こども未来局	・	・	・	・	・	P 6	・消防局	・	・	・	・	P 2 4
・保健福祉局	・	・	・	・	・	P 9	・水道局	・	・	・	・	P 2 6
・環境局	・	・	・	・	・	P 1 1	・交通局	・	・	・	・	P 2 8
・経済観光文化局	・	・	・	・	・	P 1 5	・教育委員会	・	・	・	・	P 3 0

一 歳入歳出予算総括

1. 各局重要施策

○ 市長室

1. 広報戦略事業の推進

市政だよりとホームページを基本にしながら、テレビ・新聞をはじめ、インターネットによる動画配信やフェイスブック等の多様な広報媒体を効果的に組み合わせること、報道機関への情報提供などにより、市政情報や市の魅力を、適宜、分かりやすく発信するとともに、無料公衆無線LANサービスの充実を図るなど、情報発信力の強化に取り組む。

594,377千円

2. 広聴事業の推進

開かれた市政の推進のため、市民相談や市政への提案、市民の声の公表、市民活動広聴事業、市政に関する意識調査など、広聴事業の充実に取り組む。

61,909千円

○ 総務企画局

1. 福岡市総合計画の推進

基本計画に掲げる施策について、事業の進捗状況や成果指標の達成状況等を踏まえながら進行管理を行い、基本構想に掲げる都市像の実現に向けて、施策事業の着実な推進を図る。

9,246千円

2. プロジェクトの推進

生活の質の向上と都市の成長の好循環を確固たるものとするため、局横断的な重要課題等に対応したプロジェクトについて、全市的観点から各局事業の調整や進行管理を行うなど、各プロジェクトの推進を図る。

217,652千円

3. 国際化の推進

姉妹都市をはじめとする海外諸都市との交流や、国際貢献・国際協力、アジア太平洋都市サミットの開催等を通じて、福岡市のプレゼンスを高めるとともに、日本人にも外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり、地元企業の国際ビジネス展開やグローバル人材の育成・定着を促進する。

464,216千円

4. 広域行政の推進及び水資源対策

圏域内の17市町で構成する福岡都市圏広域行政推進協議会を中心として、魅力と活力ある福岡都市圏づくりを推進するとともに、WITH THE KYUSHUの理念のもと、より広域的な視点に立って、九州各地域との連携を図る。

また、福岡都市圏に共通する水問題の解決に向けて、関係自治体が一体となり、総合的な水対策を推進する。

20,764千円

5. ICT活用の推進

AIやIoTなどの先端的なICT（情報通信技術）やビッグデータの活用により、誰もが利便性や快適性を実感できる「Society5.0（超スマート社会）」の実現を目指し、「福岡市データ活用推進計画」に基づく施策・事業に取り組む。特に行政手続きのオンライン化やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入により、市民サービスの向上や業務の効率化を図るとともに、様々な主体がデータを容易に活用できるようにするため、ビッグデータ・オープンデータの利用環境整備を推進する。

また、社会保障・税番号制度への対応やシステム刷新など、各種情報化施策を推進する。

3,045,387千円

6. 効果的・効率的な行政運営の推進

社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、「行政運営プラン」に基づき、全庁を挙げて将来にわたり持続可能な行政運営に向けた取組みを推進するとともに、次期プラン策定に向けた準備を行う。

16,824千円

7. 情報公開及び個人情報保護

情報公開については、公文書公開制度の適正な運用を図るとともに、市民に対し、市政に関する情報が迅速かつ積極的に公表・提供されるよう努める。

また、個人情報保護については、個人情報の適正な取扱いの徹底に努めるとともに、市民や事業者に対して啓発等を行う。

4,350千円

8. 人事・給与制度、人材育成及び福利厚生

職員の意欲や能力と実績を踏まえ、適材適所及び人材育成の観点に立った人事異動を実施するとともに、公務員倫理の保持に努める。また、職員の研修実施や職場研修の支援などにより、職員の能力と意欲の向上を図る。

さらには、職員の給与その他の勤務条件を整備するとともに、職員が健康で安心して働くことができるよう安全衛生を推進する。

420,335千円

○ 財 政 局

1. 持続可能な財政運営に向けた取組みの推進

平成29年6月に策定した「財政運営プラン」の取組みの方向性を踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどの不断の改善、市債残高の縮減などに取り組む。

404千円

2. 市税収入の確保

歳入の根幹である市税収入を確保するため、納期内納付の促進や納税環境の整備、滞納整理の強化などに計画的かつ積極的に取り組む。また、令和2年4月から課税する宿泊税について、国内外の旅行者に向けた広報に努めるとともに、宿泊事業者等への特別徴収事務の支援・指導等を行い、適正課税の推進を図る。

125,289千円

3. 積極的な歳入向上の推進

歳入の向上を図るため、「財政運営プラン」を踏まえ、民間事業者のノウハウも活用しながら、多様な手法により市有財産の有効活用に取り組むとともに、債権管理に関する手続等を定めた債権管理条例の運用、民間活用による法的手続の促進など、適切な債権管理の推進や徴収の強化に取り組む。また、寄附メニューや返礼品の充実を図り、本市の施策や魅力を積極的にアピールするなど、ふくおか応援寄付の推進を図る。

59,855千円

4. アセットマネジメントの推進

市有施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくため、「福岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、施設の状態等に応じた適切な維持管理を推進する。また、大規模建築物の建替え等にあたり、官民協働事業（PPP）の活用を含め最適な事業手法を検討し、効果的・効率的な事業実施に取り組む。

16,539千円

5. 公共工事の品質確保の推進

公共工事の品質確保を推進するため、引き続き、総合評価方式の適正な運用や検査指摘事項の公表による注意喚起を図る。また、地場建設業の担い手の育成・確保の観点から、建設業における働き方改革を推進するとともに、公共事業の円滑な施工を確保できるよう、必要な対策に取り組む。

1,018千円

○ 市 民 局

1. 災害に強いまちづくり

ア 防災・危機管理体制の強化

災害時の避難支援として、電気自動車を活用した公民館の非常用電源の確保など、停電対策に取り組むとともに、内水浸水想定区域の指定に基づく内水ハザードマップを作成し、豪雨時における市民の適切な避難行動に結びつくよう周知、啓発を図る。

また、災害時における迅速な情報収集や情報共有に向けたICT設備の整備など、災害対策本部機能の充実・強化に取り組むとともに、職員研修・訓練等を通じた市職員の災害・危機対応能力の向上を図る。

さらに、関係機関との訓練の実施等により、連携体制の強化を図るとともに、九州の自治体による相互連携の仕組みに基づき、九州が一体となった防災先進地域への取組みを推進する。

270,737千円

イ 地域防災力の向上

避難所運営ワークショップの開催や避難所運営のエキスパートの育成、マンション管理組合等に対する出前講座の実施など、地域が主体となった取組みを支援する。

また、自主防災活動の促進や避難行動要支援者名簿の同意率の向上に向けた対応策の検討を進めるとともに、防災講習の開催や学校における防災教育の推進等により、防災知識の普及や防災意識の高揚を図る。

15,238千円

2. 安全で安心して暮らせるまちづくり

ア 防犯対策の強化及び暴力追放の推進

「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」に基づき、子ども・女性・高齢者への防犯啓発、地域における街頭防犯カメラの設置や地域防犯パトロールカーに対する助成、IoTを活用した子どもの見守り体制の強化や「福岡市LINE公式アカウント」を活用した福岡県警察の防犯情報の配信など、市民や事業者の防犯活動への参加を促進し、地域の防犯力を高め、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進する。

また、繁華街における悪質な客引き対策として、客引き対策指導員の配置やAI等を活用した防犯カメラの設置により効果的な指導・巡回を実施するなど、悪質な客引きの根絶に向けた取り組みを推進する。

さらに、「福岡市暴力団排除条例」に基づき、本市の事務事業から暴力団を排除するとともに、暴力による民事介入・行政対象暴力の排除に向け、関係機関等と連携して市民や事業者への広報啓発・活動支援を行うなど、暴力追放を推進する。

119,245千円

イ 交通安全対策及びモラル・マナーの向上

飲酒運転撲滅（ゼロ）に向けたキャンペーンをはじめ、四季の交通安全運動や子どもから高齢者まで各年齢層に応じた交通安全教育など、市民や事業者、地域、学校と一体となった交通安全の取り組みを推進するとともに、様々な媒体を活用した広報啓発を行う。

また、「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づき、市民や事業者などと連携して市民のモラル・マナー向上に取り組むとともに、都心部を中心にモラル・マナー推進員を配置し、自転車安全利用の推進、歩行喫煙や迷惑駐車防止を図る。

73,211千円

ウ 消費者対策

「福岡市消費者教育推進計画」に基づき、若年者や高齢者、障がい者などの消費者トラブルの未然防止を図るため、悪質商法の手口や対処法を情報提供するなど、消費者に対する啓発事業の強化に努めるとともに、教育委員会と連携した消費者教育講座を開催するなど、消費者教育を推進する。

また、消費生活相談や「福岡市消費生活条例」に基づく事業者指導等を行い、消費者被害の防止・救済に努める。

81,924千円

3. コミュニティづくりの支援

ア 住民主体のコミュニティづくりの支援

自治協議会と福岡市がパートナーとして、企業やNPOなど様々な主体と地域の未来を共に創り出す「共創」の取り組みを進めるとともに、自治会・町内会が行う住民同士の交流や担い手づくりなどの活動を支援する。

また、コミュニティ活動の拠点である公民館の整備を進めるとともに、多様な主体の連携促進や地域活動の担い手の育成、情報発信などによる支援に取り組む。

さらに、持続可能な地域コミュニティづくりのため、自治協議会や自治会・町内会の位置づけの明確化や地域への新たな支援策などについて検討を行う。

1,474,344千円

イ 市民公益活動の推進

NPO・ボランティア交流センターを拠点として、活動や交流の場の提供並びに情報発信を行うとともに、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成や共働事業提案制度を実施し、市民公益活動を支援する。

また、NPO法人の認証・認定業務における、情報提供や相談対応などのきめ細かな支援により、NPO活動の活性化を促進する。

さらに、災害時のボランティア活動を円滑に行うことができるよう、災害ボランティア団体等とのネットワーク構築に取り組む。 103,387千円

ウ 地域交流センターの整備及び市民センターの大規模改修

「早良南地域交流センター」は令和3年度の開館をめざし整備を進めるとともに、「南市民センター」は令和4年夏のリニューアルオープンをめざし大規模改修の取組みを進める。

164,385千円

4. 区行政の推進

ア 区の特性を生かしたまちづくりの推進

市民に最も身近な総合行政機関である区役所において、市民や地域の多様なニーズに対応した事業を地域と共働で企画・実施し、区の特性を生かしたまちづくりを進める。 237,337千円

イ 市民サービスの向上

マイナンバー制度への対応として個人番号カードの円滑な交付を推進するとともに、コンビニエンスストアにおける各種証明書の自動交付サービスの利用促進や、ICTを活用した手続きの簡素化・待ち時間の短縮など、市民の利便性向上と区役所における窓口サービスの充実を図る。

1,343,616千円

ウ 博多区庁舎の耐震対策

新庁舎の令和4年度の開庁をめざし整備を進める。 728,593千円

5. スポーツの振興

スポーツを通したところと体の健康づくりに地域・事業者などと一体となって取り組む。

市民総合スポーツ大会の開催や身近な場所で様々なスポーツを体験できる機会の提供など、子どもから高齢者まで市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりやスポーツを通じた国際交流を進める。

また、アビスパ福岡が広く市民・地域に支えられる市民球団として自立できるよう、引き続き支援を行う。

さらに、1万人を超える市民ランナーが参加する「福岡マラソン」や「東京オリンピック・パラリンピック」関連事業を実施するとともに、2021年の「世界水泳選手権福岡大会・世界マスターズ水泳選手権九州大会」の開催に向けた取組みを進める。 10,303,408千円

6. 男女共同参画の推進

「福岡市男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、地域や若年層への男女共同参画意識の啓発や、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及・促進など、諸施策の推進に全庁をあげて取り組むとともに、本市における男女共同参画の推進に向け、次期基本計画の策定に取り組む。

また、企業における女性活躍推進を促進するための「見える化サイト」の推進、一般事業主行動計画の策定に向けた企業支援、再就職やリーダーを目指す女性向けの講座等を行うなど、女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できるよう取り組む。

さらに、「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した講座等を実施し、防災及び男女共同参画の意識啓発に取り組む。

男女共同参画推進センターにおいては、拠点施設として、積極的に各種事業を推進するとともに、関係団体等と連携しながら市民の男女共同参画推進活動を支援する。 239,458千円

7. 人権行政の推進

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努める。

また、「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けた取組みを推進するとともに、性的マイノリティ支援及び若年層の人権啓発事業への参加促進を図る。

地域においては、人権のまちづくり館を拠点とした地域交流や人権啓発事業などに取り組む。

459,445千円

○ こども未来局

1. 安心して生み育てられる環境づくり

ア 母と子の心と体の健康づくり

母親と子どもの心と体の健康づくりの推進や乳幼児の虐待予防の強化を図るため、妊婦健康診査や乳幼児健康診査、新生児に対する先天性代謝異常検査や聴覚検査事業を継続して実施するとともに、産後早期の母親への支援の充実を図るため、産婦健康診査を開始するなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う。

また、子どもを望む夫婦に対する特定不妊治療費助成事業や、医療保険適用外の人工授精の治療費の助成を継続して実施するとともに、不育症検査費・治療費に対する独自助成を新たに実施する。 2,877,928千円

イ 幼児教育・保育の充実

増加する保育ニーズに対応するため、保育所の新設や増改築のほか、企業主導型保育施設や幼稚園の活用など、多様な手法により保育の受け皿を確保する。

また、保育所に保育支援員の配置費用を助成し、園外活動中の児童の安全確保や保育士の負担軽減を図るとともに、保育士に対する家賃助成や奨学金返済支援の対象を幼稚園及び企業主導型保育施設に拡大するなど、保育の質の維持・向上や人材確保に取り組む。

さらに、サポートを必要とする子どもたちのために、病児・病後児デイケア事業の推進や、市内すべての公立保育所における障がいの程度が重い児童及び医療的ケア児の受入れ開始など、多様な保育サービスの充実を図る。 61,595,858千円

ウ 身近な地域における子育て支援の充実

地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支える環境をつくるため、乳幼児親子が身近な地域において安心して活動できる交流の場として、子どもプラザを管理・運営するとともに、地域の中で行う育児の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業や、子育てに関する不安・負担感を軽減するため、一時預かり事業を継続して実施する。 353,430千円

エ 障がい児の支援（乳幼児期）

障がいの早期発見と早期支援、そして障がいがあっても社会参加できるようノーマライゼーションの理念のもと、障がい児の在宅生活を支援するための施策を継続して実施する。

また、東部地域における療育環境の整備を図るため、児童発達支援センターを整備するとともに、療育センター等の新規受診児の増加に対応するため、南部地域の相談・診断・療育機能の強化に向けた取組みを進める。 3,866,258千円

オ 子育てを応援する環境づくり

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給や、第3子優遇事業として、保護者が保育施設等に支払う副食費などを助成する。 25,860,028千円

2. 子ども・若者の自立と社会参加

ア 子どもの居場所や体験機会の充実

留守家庭子ども会事業について、支援員の増員等を行うとともに、狭隘化施設について、計画的に施設の増改築を進める。

また、放課後等に自由に安心して遊べる場として、わいわい広場の拡充に取り組むとともに、中央児童会館において「遊び・体験・交流の場」を提供する。

さらに、アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流を継続して支援するとともに青少年施設における自然体験活動の機会の提供や、子どもから大人まで幅広い世代の人々が科学を楽しく体験できる施設として、福岡市科学館の運営を行う。 6,480,652千円

イ 青少年の健全育成と自己形成支援

家庭、学校、地域及び関係機関・団体と連携し、非行防止活動や青少年に有害な環境への対応など、健全育成事業を推進する。 73,710千円

ウ 若者等の相談支援と居場所の充実

中高生の社会性や自律性の醸成を図るための若者のぷらっとホームサポート事業や、非行・ひきこもりなどの困難を有する子ども・若者の立ち直り等の支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施する。

また、思春期後半のひきこもりや、ひきこもり気味の子どもの状況を改善するため、居場所の開設や思春期訪問相談員の派遣などによる支援を引き続き実施する。 22,464千円

エ 障がい児の支援（学童期以降）

就学している障がい児に対し、放課後や長期休暇に生活能力向上のための訓練などを行う放課後等デイサービス事業や、特別支援学校に通学する児童・生徒に放課後等の活動の場を提供する特別支援学校放課後等支援事業を継続して実施する。 5,724,615千円

3. さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

ア 子ども家庭支援体制の充実

こども総合相談センターにおいて子どもに関するさまざまな相談に対する総合的・専門的な支援を行うとともに、各区の子育て支援課において子育てに関する相談や支援を引き続き実施する。

また、子ども家庭支援センターにおいて、家庭からの相談対応や児童相談所からの委託による指導、ファミリーホーム等への支援を行うなど、相談・支援体制の充実を図る。 528,187千円

イ 児童虐待防止対策と在宅支援の強化

虐待の早期発見・早期対応を図るため、引き続き、関係機関相互の連携強化や、市民への啓発を推進するとともに、配偶者からの暴力被害者への相談・支援に取り組む。

また、子育て見守り訪問員による休日・夜間における子どもの安全確認を行うとともに、虐待のリスクを抱える家庭への訪問型在宅支援サービスの提供や、特定妊婦等への支援体制の充実を図るため、産前・産後母子支援事業を実施する。 140,303千円

ウ ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プログラム策定事業、自立支援給付金事業の拡充を図り、就業や自立に向けた支援に取り組むとともに、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る児童扶養手当の支給を行う。 9,354,103千円

エ 子どもの貧困対策の推進

貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくるため、子どもを支えるネットワークの構築や、食と居場所づくりなどを行う民間団体への支援、保護者が幼稚園、保育所等に支払う教材費などについて生活保護世帯等に対する助成制度を継続して実施する。 301,433千円

オ 社会的養護体制の充実

家庭での養育が困難な子どもに対する社会的養護体制の充実を図るため、里親制度の普及・啓発、新規里親の開拓や里親に対する支援を実施するとともに、乳幼児の一時保護委託も可能な里親を確保するため、里親養育包括支援（フォスタリング）事業を実施するなど里親制度を推進する。

また、家庭的な環境のもとで子どもを養育するファミリーホームに対する支援や、児童心理治療施設を開設し、心理治療が必要な児童の支援を行う。 2,879,802千円

○ 保健福祉局

1. ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

「福岡市福祉のまちづくり条例」等に基づき、多くの人々が利用する建築物や旅客施設、道路、公園などの新設や改修などに際しては、すべての人に安全で利用しやすいものとなるよう、継続してバリアフリー化を図るとともに、ハード・ソフト一体の取組みによる総合的なバリアフリー化を推進する。

また、高齢者や障がいのある人の自立を促進し、介護者の負担軽減を図るため、住まいのバリアフリー化に必要な住宅改造費用の助成を行う。

さらに、外出しやすい環境づくりのため、引き続き、市内全域において外出を支えるベンチの設置を促進する。 622,988千円

2. すべての人の人権が尊重されるまちづくり

福岡市障がい者差別解消条例の趣旨を踏まえ、市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進する。 17,541千円

3. 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

ア ライフステージに応じた健康づくり

「健康日本21福岡市計画」に基づき、市民の自主的な健康づくりを支援し、また、特定健診の受診率向上やがん対策の強化などによる生活習慣病の早期発見・発症予防、糖尿病などの重症化予防に取り組む。さらに、ロコモティブシンドロームの予防に重点的に取り組むとともに、市民の生涯を通じた歯・口腔の健康づくりを総合的に推進する。

高齢者の健康づくり・介護予防については、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を続けることができるよう、優れた発想や手法を持つ事業者等と連携しながら、高齢者の身近な所に介護予防に取り組める場を増やし、地域住民主体による介護予防を推進していく。

こころの健康づくりについては、精神障がい者や成人期のひきこもり者への相談・支援に取り組み、また、自殺のハイリスク者支援等の自殺予防対策を推進する。 16,460,672千円

イ 生涯現役社会づくり

健康でいきいきとした豊かなシニアライフを実現するため、高齢者が趣味・教養、文化、スポーツ活動のみならず、豊かな経験、知識、能力を活かして活躍できるよう、ボランティア活動等への参加を支援するとともに、働きたい高齢者の就業支援・企業の雇用促進に向けた取組みを推進する。

2,787,772千円

ウ 健康先進都市づくり

人生100年時代を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能な社会を目指し、産学官民オール福岡で取り組むプロジェクト「福岡100」を推進する。

268,437千円

4. すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

高齢者や障がいのある人など誰もが安心して生活できる「健康福祉のまちづくり」に向けて、平成28年6月に策定した保健福祉総合計画に基づき、保健・医療・福祉施策をより総合的に推進する。

ア 地域包括ケアの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができる「地域包括ケア」の実現に向け、引き続き特別養護老人ホームや地域密着型サービスの整備、福祉・介護人材の確保、在宅医療と介護の連携体制の構築などを進める。

また、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」を推進し、認知症の人や家族への支援、認知症に関する啓発、認知症との共生に向けた施策などに取り組む。

131,474,090千円

イ 障がい者の自立と社会参加の支援

障がいの重度化や高齢化、「親なき後」の生活を見据え、障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、障がい福祉サービスを着実に提供するとともに、グループホームにおける重度障がい者受け入れ促進のための運営費補助の新設や移動支援の拡充など、重度障がい者を中心とする支援の充実に取り組む。また、発達障がい者支援と障がい者就労支援を一体的に行う施設の整備を進める。

さらに、「ときめきプロジェクト」等を推進し、障がい者施設商品の販売促進及び障がいに関する市民の理解促進を図る。

47,638,243千円

ウ 生活の安定の確保など

生活保護については、稼働可能世帯へのきめ細かな就労支援など、一人ひとりの状況に応じた自立支援を推進するとともに、生活保護適正実施プログラム事業を実施する。

また、生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮者やホームレスの自立支援を進める。

国民健康保険事業については、安定的な運営を図っていくため、保険料収入の確保や基金の活用を図るとともに、「福岡市国民健康保険医療費適正化計画」に基づき、医療費適正化を推進する。

子ども医療費助成については、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和3年度から通院助成の対象を中学生まで拡大するための準備を進める。

290,796,559千円

5. 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域で支え合う仕組みづくりを促進する。また、自治会・町内会等の地域組織や民生委員などが連携した、地域の特性に応じた見守りなどのネットワークの形成を支援する。 898,719千円

6. ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

“犬猫の殺処分ゼロ”をめざし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、「第2次福岡市動物愛護管理推進実施計画」に基づき、広く市民への動物愛護・適正飼育の普及啓発を推進する。

96,904千円

7. 日常生活の安全・安心の確保

市民の健康で快適な生活を守るため、市民の日常生活に関わりのある理・美容所や公衆浴場などの衛生指導や健康な住まいづくりに関する情報提供などにより、衛生的で快適なくらしの確保に取り組む。

また、セアカゴケグモなどに対する正しい知識や対処法についての啓発を行い、咬傷事故等の未然防止を図る。

さらに、食の安全・安心を確保するため、食品等事業者に対し監視・指導や食品の検査を実施するとともに、全ての事業者に義務化されるHACCPに沿った衛生管理の円滑な導入に向けた指導を行う。

1,306,881千円

8. アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

福岡市に在住する外国人や福岡市を訪れる外国人が安心して生活や滞在ができるよう、外国人向けの医療環境の充実に取り組む。

2,420千円

○ 環 境 局

1. 快適で良好な生活環境のまちづくり

ア 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応

黄砂・PM2.5などの大気汚染物質の状況を把握し、市民への分かりやすい情報提供に努めるとともに、正しい知識の普及を進める。

62,697千円

イ 良好な生活環境の保全

「福岡市アスベスト対策推進プラン（第二次）」に基づき、年々増加する建築物の解体工事等に対して監視・指導を適切に実施する。

加えて、騒音や化学物質等について監視・指導を実施する。

34,446千円

ウ 気候変動への適応

全庁的な推進体制のもと、気候変動等にかかるデータを収集し、施策への活用を図る。

熱中症対策については、防災メールやリーフレット等を活用した注意喚起を全庁的な体制によ

り実施し、特に熱中症になりやすい高齢者については、地域での見守り活動を支援する。さらに、夏季イベント主催者向けに、開催までの検討手順を示したリーフレット等を作成・配布し、熱中症リスクの低減を図る。

また、緑のカーテンの普及等のヒートアイランド対策に取り組む。 14,199千円

エ 歴史・景観を活かした美しいまちの実現

自治会・町内会による地域ぐるみ清掃やボランティアによる清掃活動を支援し、清潔で美しいまちづくりを進める。 2,330千円

2. 市民がふれあう自然共生のまちづくり

ア 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成

生きものが生まれ育つ博多湾をめざして、「博多湾環境保全計画（第二次）」に基づき博多湾の環境保全・再生の取組みを推進するため、貧酸素発生状況調査や生物指標調査、河川の環境改善に関する調査を実施するとともに、多様な主体との共働によって実施できるようなモニタリングのしくみづくりを検討する。

また、市内における鳥類および特定外来生物アライグマの生息状況を把握するため、自然環境調査を実施する。 30,652千円

イ 生物多様性の認識の社会への浸透

「生物多様性ふくおか戦略」に基づき、身近な自然の恵みの持続的な利用と保全の好循環を生み出すための取組みを促進する。

地域住民が身近な自然の魅力を再確認する機会を創出するため、自然観察会等を企画・実施する人材となる「ふくおかレンジャー」の育成を継続し、活動を支援する。

さらに、里海保全再生活動に加え、森、川、海のつながりを重視し、生物多様性の保全や水源涵養、土砂災害の防止等の様々な役割を持つ森について市民の関心を高めるため、森林の機能・特徴を学び、森の恵みを体験する活動を実施する。 15,418千円

3. 資源を活かす循環のまちづくり

ア 計画の策定、広報啓発の推進

循環型社会の形成に向けた更なる取組みを推進するため、新たなごみ処理基本計画の策定を進める。

また、広く市民の理解を深め、実践行動を促進するため、引き続き、3R親子体験講座、全小学校の4年生を対象に行う環境学習、市政だよりの環境特集号発行等による周知・啓発を行う。

106,767千円

イ プラスチックごみ対策の推進

これまでの3Rの取組みに加え、不必要なものを断る「リフューズ」の理解と実践を促進するため、小学校の「社会科副読本」に新たに「リフューズ」の解説を加えるほか、「事業者との共同マイバッグキャンペーン」の実施やマイボトルの利用を促すための「給水スポット」の設置などにより、ライフスタイルの変革を促進する。

また、海洋プラスチックごみの削減を進めるため、引き続き、ポイ捨て・不法投棄の防止や陸域での適正処理を徹底するほか、新たに河川流域圏の自治体と連携した清掃活動の実施などに取り組む。

さらに、「ラブアース・クリーンアップ」で使用するごみ袋にバイオマスプラスチック等を導入するなど、環境負荷が少ないプラスチック代替素材の普及啓発と利用促進を図る。 57,668千円

ウ 古紙等の資源化推進

事業系古紙については、古紙の分別区分の追加を、令和2年10月より開始することとしており、排出事業者に対するリーフレットの配布や講習会、古紙排出量の多い事業者などを個別訪問するなど、引き続き、丁寧な周知啓発に努め、制度の円滑な導入を図る。

また、新たに、古紙分別保管場所整備などを支援するとともに、清掃工場での夜間搬入物検査の実施や事業者への立ち入り指導など、古紙の資源化を推進する。

家庭から排出される古紙については、「雑がみ」の回収を促進するため、「雑がみ」の種類や出し方を分かりやすく解説した「回収促進袋」の全戸配布校区を拡充するとともに、校区ごとに資源物を出す場所を分かりやすく情報提供するための「資源物回収場所早わかりマップ」の周知を図るなど、古紙の資源化を推進する。

さらに、資源の有効利用を図るため、蛍光管や水銀体温計、使用済小型家電等の資源回収を推進する。

689,220千円

エ 食品ロス対策の推進

食品ロスの削減を図るため、引き続き、親子体験教室や出前講座を実施するとともに、外食時の食べ残しをなくす「福岡エコ運動協力店」のさらなる拡大を図るなど、買い物や調理、外食時といった日常生活の場面ごとの実践行動につながる取組みを推進する。

また、フードバンク活動を支援するため、家庭で使い切れない食品を集める「フードドライブ」をショッピングモール等において実施するとともに、NPOと共働で作成した「フードバンクガイドブック」を活用した企業向け説明会等を開催することにより、食品関連事業者からフードバンク団体への食品提供を促進する。

また、需要予測システムやフードシェアアプリなど、ICTやAIを活用し、食品関連事業者の食品ロス削減に向けたスタートアップ等の取組み支援を開始する。

26,336千円

オ 廃棄物の適正処理の確保

家庭ごみの収集運搬を着実に実施するとともに、資源物の持ち去り対策等に取り組む。

また、清掃工場等へのごみの自己搬入については、搬入物検査による分別や不適物除去の指導を徹底するとともに、排出者自らが搬入実績量を確認し、ごみの減量効果を把握できるよう、「自己搬入ごみ事前受付システム」に事前登録機能等を追加するシステム開発を行う。

さらに、清掃工場等の機能維持のための改良工事や、埋立場の整備工事等の施設整備を計画的に実施するとともに、株式会社福岡クリーンエナジーにより東部工場を、福岡都市圏南部環境事業組合により同組合の工場及び最終処分場を運営する。

19,532,604千円

4. 未来につなぐ低炭素のまちづくり

ア 省エネルギーの促進

「脱炭素社会」の実現に向けて「福岡市地球温暖化対策実行計画」の改定に着手するとともに、市有施設について、大幅な省エネ等によりエネルギー収支ゼロを目指した先進建築物（ZEB: ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現可能性調査を実施する。

また、家庭部門では、「ECOチャレンジ応援事業」等による周知・啓発を、業務部門では、「事業所省エネ計画書制度」等による事業所の自主的・計画的な取組み支援を拡充する。運輸部門では、次世代自動車（電気自動車等）の普及促進に向け、充電設備の設置助成の拡充を行うとともに、ICT・AI等の先進技術を活用した「次世代モビリティサービス実証支援事業」を実施する。

80,149千円

イ 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用

再生可能エネルギーの普及促進のため、自家消費型の住宅用太陽光発電を促進する蓄電池の導入助成を継続するとともに、太陽光発電及び電気自動車等との併用により、蓄電及び給電を可能とする充給電機器（V2H: ヴィークル・トゥー・ホーム）への導入助成を開始する。

また、各局と連携して市有施設への再生可能エネルギーの導入拡大を推進する。 237,647千円

5. 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり、広域的な取組み

ア 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

若年層（U-30世代）の参加促進に努めながら、地域発意によるごみ減量・リサイクル活動や環境保全活動を幅広く支援するとともに、環境フェスティバル等の各種啓発事業を実施する。

また、環境教育で使用する映像を制作し、副読本を使用する際にも、タブレット等で読み取り活用できるようにすることで、より効果的な環境教育・学習を推進する。

加えて、保健環境学習室「まもるーむ福岡」において、保健と環境に関する体験型学習を充実するとともに、環境保全活動に取り組む団体等の交流支援・情報発信を行う。

50,403千円

イ 環境の保全・創造に向けたしくみづくり

市民の健康と快適な環境を守るため、PM2.5、博多湾の水質、食中毒などに関する試験・検査を行うとともに、市民や行政のニーズに応じた調査・研究に取り組む。

また、環境保全及び創造等に貢献し、顕著な功績のあった個人・団体・学校・事業者を顕彰する「福岡市環境行動賞」の表彰式を行う。

191,333千円

ウ ふくおか から九州・アジアへ

廃棄物処理や環境の保全など広域化する環境行政に対応するため、近隣自治体との相互連携により、情報交換や普及啓発事業等を実施する。

また、廃棄物埋立技術「福岡方式」の普及促進を軸とした、ふくおかの環境技術を活かした国際協力・支援を推進する。

78,490千円

○ 経済観光文化局

1. 中小企業の経営基盤の強化と持続的発展の促進

ア 経営相談・助言及び資金供給の円滑化

中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、十分な融資枠を確保するとともに、創業後間もない事業者の成長を支援する創業支援資金の拡充や、経営相談、専門家の派遣等により事業者の成長と持続的発展に向けた取組みを支援する。

71,066,541 千円

イ 販路拡大及び生産性向上の促進

中小企業の販路拡大を促進するため、中小企業向けの商談会を開催するほか、福岡市トライアル優良商品認定事業を実施する。

また、中小企業の実産性向上を図るため、経営課題を自己分析するワークショップやキャッシュレスの普及イベント等を開催する。

23,345 千円

ウ 人材確保・就労の支援

各区の就労相談窓口での個別相談による支援や求人開拓、職業紹介を行うとともに、業界別など福岡市内の求人を簡単に検索して応募などができる福岡市求人特集Webサイトの運用や外国人材受入れに関するセミナーを開催することにより、地場企業の人材確保と求職者の就労を支援する。

58,386 千円

エ 商店街の振興

商店街の新たなチャレンジを創出するため、商店街の次世代を担う若手人材の育成支援や、集客力・販売力の強化に加え、商店街と企業等が連携した事業実施を支援するとともに、国内外からの観光客の消費取込みを目的とした商店街の取組みに対して支援し、商店街の活性化を図る。

50,892 千円

オ 伝統産業・技能の振興

博多織、博多人形などの伝統工芸品を展示・販売する「はかた伝統工芸館」や首都圏での展示会等により、本市伝統工芸品の認知度向上を図るとともに、販路の拡大や後継者の育成の取組みを支援する。

また、小学生を対象としたものづくり体験事業や、博多マイスターによる講座の開催により、技能伝承や後継者発掘に努め、技能の振興を図る。

47,076 千円

2. 多様で活力ある成長発展の促進

ア 創業及び第二創業並びに経営の革新

官民共働型スタートアップ支援施設及びスタートアップカフェを相互連携して運営することにより、創業の裾野の拡大を図るとともに、スタートアップ企業のグローバル化、スケールアップ等の更なる成長や既存中小企業の第二創業を促進する。

また、国家戦略特区における規制改革に、福岡市独自の施策をあわせ、政策パッケージとして、創業支援に取り組む。

304,963 千円

イ 研究開発、技術革新及び新サービス創出の促進

エンジニアカフェを中心に国内外の優秀なエンジニアが集まる環境を創出し、エンジニアによって生み出される新サービス等を通じて経済成長や市民生活の向上を図るため、「エンジニアフレンドリーシティ福岡」の取組みを推進する。

また、研究開発、技術革新を促進するため、元岡地区において研究開発次世代拠点の形成を進めるとともに、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、AIやIoT、有機ELなどの先端科学技術分野の振興や水素エネルギーの利活用を図る。

1,327,547千円

ウ 海外市場へのビジネス展開の促進

食関連産業やヘルスケア関連産業等の産業分野を中心に、地元経済団体等との連携や展示会への出展等を通じて、地場中小企業の海外販路拡大や外国企業とのビジネス連携促進を図るとともに、アジア経済交流センターにおいて、貿易相談やグローバル人材育成支援等を行う。

また、ヤンゴン市や広州市等におけるビジネスマッチング等を通じて、経済交流を促進する。

69,199千円

エ クリエイティブ関連産業の振興とにぎわいの創出

ゲームやファッションなどクリエイティブ関連産業において、ビジネス拡大や人材育成等を支援するとともに、アジアンパーティにおいて、アジアフォーカス・福岡国際映画祭やクリエイティブ・フェスタを開催し、福岡フィルムコミッションの活動等とあわせて「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の都市ブランド形成に取り組む。

また、「博多祇園山笠」や、「博多松囃子」をはじめ、福岡・博多を代表するまつりの魅力を発信し、誘客促進を図るとともに、屋台について、観光資源としての効用をさらに発揮していけるよう、魅力向上に取り組む。

296,846千円

オ 企業立地及び産業集積の促進

立地交付金制度や地方拠点強化税制を活用し、本社機能や情報関連産業・デジタルコンテンツなどのクリエイティブ産業をはじめ成長性が高い分野の企業誘致を推進する。

また、外国企業に対する情報発信や福岡進出サポートを行うとともに、海外向けのシティセールス、外国経済団体や海外諸都市との連携などにより、外国企業の誘致を進める。

6,152,477千円

3. 観光・MICEの振興

ア 九州のゲートウェイ都市機能強化

福岡市の九州のゲートウェイ都市としての機能を強化するため、ウォーターフロント地区のMICE施設の整備や、観光客の利便性向上等に取り組むほか、観光案内・情報発信の強化や九州各自治体等と連携した観光プロモーションなどを通じて、市発着の九州周遊観光を推進する。

また、データによる根拠に基づく施策を推進し、幅広い国・地域からの誘客及びリピーターの確保を図る。

2,561,558千円

イ 大型MICE等の集客拡大への対応

国際スポーツ大会などの大型MICE開催の機会にあわせて、昼夜楽しめる観光コンテンツや賑わいを創出するほか、観光客の消費拡大、安全・安心確保のための受入環境の充実に取り組むとともに、質の高いMICEの誘致の強化を図る。

また、観光客のニーズに応えるため、博多旧市街や福岡城等の福岡らしい歴史・伝統文化を活用した観光振興に取り組む。

377,485千円

ウ 地域や市民生活と調和した持続可能な観光振興の推進

宿泊事業者等の受入環境の整備促進など観光産業の生産性向上を図るほか、豊かな自然を有する農山漁村地域の魅力を観光資源として磨き上げ、海辺を活かした観光振興等に取り組む。

また、観光と市民生活との調和を図るため、観光客の増加に伴う交通混雑への対応や、観光客のマナー改善に取り組む。

311,036千円

4. 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

ア 文化芸術の振興

文化芸術による豊かで潤いのある市民生活の実現と都市の魅力向上へ向け、東京五輪や世界水泳選手権福岡大会を契機に、福岡市文化プログラムとして、福岡の歴史・文化芸術の魅力を広く国内外に発信し、賑わいの創出を図るとともに、市民の文化芸術の鑑賞・体験機会の充実、文化活動の活性化などに資する取組みを実施する。

また、文化施設の適切な管理運営等を行うとともに、建替え期を迎えた市民会館の機能を継承する拠点文化施設の整備に向けた取組みを進める。

1,426,057千円

イ 美術館・博物館の魅力及び機能の充実

美術館、アジア美術館、博物館において、所蔵品の充実や魅力ある展覧会の開催、子どもたちがアートや歴史文化に触れる機会の提供、3館が一体となった連携企画の実施、ミュージアム機能の充実等の取組みを進める。

2,056,962千円

ウ 文化財の保存・活用

福岡の歴史資源、文化財を適正に保存・継承するとともに、観光・集客・にぎわいの拠点として活用するため、文化財保存活用地域計画の作成や、鴻臚館・福岡城などの史跡・歴史的建造物の修理・復元を推進する。

また、重要文化財に指定された出土品の複製、遺跡の発掘や環境整備に取り組むとともに、多言語による情報発信など積極的なPRに努める。

884,788千円

5. ボートレース事業の推進

本場においてSG第56回ボートレースクラシックなど年間192日のレース開催を行うとともに、他場開催レースなど場内で最大4場、外向発売所で最大8場の場外発売を行い、約715億円の売上を確保し、20億円を一般会計に繰り出す。

また、東スタンドについては、引き続き、経年劣化した施設の内装や設備の改造工事により、お客様にとって安全で快適な親しみやすい環境の整備を行い、8月にリニューアルオープンする。

2,000,000千円

○ 農 林 水 産 局

1. 福岡市農林業・水産業総合計画の推進

生産者の所得向上による持続可能な農林水産業の確立と農林水産業の振興による農地・森林・海の多面的機能の発揮を目指し、農林業・水産業総合計画に基づく施策を推進する。

また、令和4年度からの次期計画の策定に向け、農家・漁家の実態調査、将来の森づくりのあり方検討、農林業・水産業振興審議会での審議を実施する。 23,491千円

2. 攻めの都市型農業の推進

小規模で高収益を得ることができるとともに、スマート農業の普及に向けて取り組むなど、農業経営の安定、生産性の向上への取り組みを推進する。

また、6次産業化やブランド化により市内産農畜産物に付加価値をつけるとともに、多様な流通ルートへの販路拡大を図るなど、生産者の所得向上に取り組む。

さらに、新たな担い手の確保・育成や幅広い担い手との連携を図る。 771,642千円

3. 農地と良好な農村環境の保全

農業の多面的機能を将来にわたって維持し、市民に潤いと安らぎのある生活環境を提供し続けることができるよう、市街化区域内も含めた農地と良好な農村環境の保全を図る。

また、鳥獣被害対策については、農作物被害対策と併せて、人的・生活被害への総合的な対策として、捕獲活動や市民啓発などに取り組む。 938,051千円

4. 都市住民と農の共生

市街地に近接した農地を有する福岡市の強みを活かし、市民、生産者、事業者と一体となって地産地消による市内産農畜産物の消費の拡大を図るとともに、農業に関心のある市民のニーズに対応し、農への理解と農との交流の促進に取り組む。 374,574千円

5. 森林の有する多面的機能の発揮

長期間手入れがなされず機能が低下し、また今後低下の恐れがあるスギやヒノキの森林の間伐などを実施するとともに、森林整備の基盤となる林道等の保全整備及び森林経営管理制度を着実に取り組むことにより、適切な管理による森林の保全・再生を推進し、森林の有する多面的機能を発揮させる。

また、地域住民など多様な主体による森林づくりを推進するとともに、森林に対する市民の理解促進に努め、市民とつながる森林（もり）づくりを推進する。 310,409千円

6. 都市型林業の創造

森林基幹道「早良線」の整備を進めるとともに、沿線の路網整備計画の策定や林道等の整備に取り組む、森林資源活用に向けた基盤づくりを推進する。

また、市有林の主伐に取り組むほか、林業資源ビジネス化プロジェクトによる林業の活性化や地域産材の利用促進など、持続可能な林業経営の確立に努める。 153,604千円

7. 豊かな里海づくり

持続的な漁業を支えるため、博多湾の漁場環境の改善、漁港・漁業施設などの生産基盤や生活環境の整備・維持を行うとともに、漁業者の安全操業の確保に取り組む。

また、水産資源の維持増大を図るため、つくり育てる漁業や資源管理型漁業を推進する。

450,354千円

8. 活力ある浜の実現

漁業経営の安定と所得向上のため、漁業協同組合の経営基盤や水産物の販売力を強化し、新たな漁業就業者の育成・確保を支援する。

また、水産ビジネスの創出に向けて、砂ゼロアサリなどの二枚貝養殖事業を支援するとともに、国内外での販路拡大に取り組み、水産物のブランド化を推進する。

さらに、水産物の消費拡大のため、地産地消や魚食普及、都市と漁村との交流促進を通じた地域の活性化を推進する。

1,936,297千円

9. 中央卸売市場の整備推進

安全・安心な生鮮食料品を安定的に市民に供給するため、鮮魚・青果・食肉市場の効率的な管理運営や、市場施設の計画的な整備・改修による市場機能の強化などに努めるとともに、市場金融資金などの融資制度の効果的な運用を図る。

また、青果市場（ベジフルスタジアム）においては、青果物の安全・安心の確立による市場ブランドの定着、鮮魚市場においては、卸売場の高度衛生化に取り組む。

さらに、鮮魚市場の老朽化した施設の更新に取り組むとともに、市場の更なる活性化に向けた検討を行う。

3,491,357千円

○ 住宅都市局

1. 都市の魅力を高める計画的なまちづくり

「福岡市都市計画マスタープラン」等の上位計画を基本として、計画的で良好な市街地の形成・保全を図るため、都市基盤の整備や土地利用の動向等を踏まえ、適切な土地利用誘導に向けた調査・検討を行う。

また、地域特性を活かした魅力ある都市景観の形成を図るため、市民や民間事業者との共働によるまちなみづくりを推進するとともに、歴史資源等を活かしたまちづくりに取り組む。

あわせて、屋外広告物について、より良い景観づくりや安全・安心のまちづくりを進めるため、許可制度等の円滑かつ適切な運用を図るとともに、無許可広告物や路上違反広告物の是正指導など削減に向けた取組みを推進する。

75,828千円

2. 都市の骨格を形成する総合交通体系の構築

公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系づくりを推進するため、東部地域における鉄道計画、南部地域等における鉄道高架化等、西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化等について調査・検討を行うとともに、公共交通の利便性向上や利用促進等を図るため、パークアンドライドや鉄道駅出入口へのバス停の近接化など、交通マネジメント施策に取り組む。

さらに、誰もが安全で安心に移動できる交通環境づくりを進めるため、バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域においては、代替交通を確保するとともに、公共交通が不便な地域においては、地域が主体となった生活交通確保の取組みに対する支援を行う。また、ノンステップバスや、ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。

173,948千円

3. 都心部の機能強化と魅力づくり

都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントにおいて、特定都市再生緊急整備地域や国家戦略特区などの国の支援制度や民間活力を活用しながら、各地区の特性に磨きをかける都市開発の誘導・支援を進めるとともに、来街者が安心して楽しく回遊できる快適で質の高い歩行者空間の創出など、地区間相互の連携を高め、国際競争力のある都心づくりに取り組む。

このうち、天神地区においては、アジアの拠点都市としての役割、機能を高め、新たな空間と雇用を創出する『天神ビッグバン』を推進し、博多駅地区においては、多くの人を訪れる九州の陸の玄関口である博多駅の活力と賑わいを周辺につなげていく『博多コネクティッド』を推進する。

また、ウォーターフロント地区においては、「MICE」「クルーズ」「賑わい」が融合した一体的なまちづくりに向け、官民が連携した再整備を推進する。

あわせて、都心拠点間の交通ネットワーク強化や公共交通の利便性向上策等の交通マネジメント施策などについて調査・検討する。 97,699千円

4. 都市の成長を支える新たな拠点の形成

九州大学移転跡地の箱崎地区において、モビリティ等の最先端の技術革新による先進的なまちづくり（Fukuoka Smart East）に取り組むとともに、土地利用事業者公募や土地地区画整理事業の検討、都市計画道路の整備に向けた用地取得などを行う。

また、活力創造拠点の形成を図るため、九州大学学術研究都市構想の推進に向けて、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりに取り組む。

さらに、東部の広域拠点の形成を図るため、香椎駅周辺地区において、商業市街地としての活力と賑わいを持続しながら土地地区画整理事業を進めるとともに、アイランドシティにおいて、快適な居住環境の創出を図る。

あわせて、橋本駅前地区において組合施行の土地地区画整理事業への支援を行い、地域拠点にふさわしいまちづくりを推進する。 3,426,584千円

5. 魅力と活力のある地域づくり

地域の特性や課題に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する調査・検討及び事業の調整等を行うとともに、地域まちづくり協議会の活動等に対し、活動費の助成やコンサルタント等の派遣を行うなど、地域の主体的なまちづくり活動の支援を行う。

あわせて、人口減少や少子高齢化が進む市街化調整区域の活性化に寄与するため、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援を行う。

また、まちづくりの観点から総合的な検討を要する青果市場跡地や箕子小学校跡地、冷泉小学校跡地、こども病院跡地について、土地を所管する部局と連携し、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながる跡地活用の早期実現に向けて取り組む。 30,721千円

6. 緑豊かなまちづくり

美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備及び管理に取り組むとともに、緑地の保全及び公共空間や民有地の緑化を推進する。

また、市民や企業、行政が力を合わせ、花や緑を育てる一人一花運動など、市民・企業との共働による、彩りや潤いにあふれるまちづくりを推進する。

さらに、市民に身近な公園の整備や老朽化した公園施設の更新等を進めるとともに、地域が主体的に取り組む利用ルールづくりや運営・管理を促進し、コミュニティの活性化につなげる。

あわせて、セントラルパーク構想の推進、高宮南緑地において官民連携による歴史的建築物の活用、平尾霊園における合葬墓の整備、市民に親しまれる魅力的な動植物園への再生などに取り組む。

9,116,407千円

7. 誰もが住みやすい居住環境づくり

安全・安心に生活できる居住環境づくりに向け、「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅の建替えや改善等を行うとともに、大規模団地の建替えに当たっては、用地を有効活用し、高齢者施設や子育て支援施設などの誘導を行っていく。

高齢者や障がい者、子育て世帯など住宅困窮者や世代間バランスの確保によるコミュニティの維持・活性化等に配慮した入居者募集を行うとともに、計画的な維持補修などにより、市営住宅の適正な管理に努める。

さらに、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、住宅セーフティネット機能の強化を図るため、新たにセーフティネット住宅の登録促進に向けた改修費補助、入居者負担低減などの、経済的支援を行う。

高齢者の居住安定確保のため、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃助成、高齢者世帯への住替え費用の助成、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給を促進するとともに、「居住支援協議会」において、民間賃貸住宅への円滑な入居に向け、居住支援策を検討、実施する。

子育てしやすい居住環境づくりのため、住替え費用を助成し、子育て世帯の支援を行う。

また、多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、民間住宅の購入・改修、維持管理など住まいに関する様々な情報提供や相談対応を行うとともに、住生活の向上や環境への負荷低減を図るため、長期優良住宅認定制度を推進する。

14,728,819千円

8. 建築物等の安全・安心の確保

市民生活の基盤である住宅などの建築物の安全を確保するため、建築基準法及び関連法令の遵守を徹底するとともに、市民の生命、身体又は財産を保護するため、建築物の土砂災害対策への助成等を行うとともに、「福岡市空家等の適切な管理に関する条例」等に基づき放置空家対策に取り組む。

さらに、「福岡市耐震改修促進計画」に基づく、市民への普及啓発、住宅等の耐震診断・耐震改修補助制度の活用等により、民間建築物等の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりに取り組む。

また、良好な環境保全を図るためのアスベスト対策や、防災上・住環境上の問題を改善するための狭あい道路拡幅整備に対する助成を行う。

あわせて、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、良好な居住環境を形成するため、建築協定等の周知・啓発に取り組み、市民と共働によるまちなみのルールづくりを推進する。

393,681千円

○ 道路下水道局

1. 道路整備

ア 道路橋りょう整備

都市交通の円滑化や都心回遊機能の向上などに資する幹線道路や、市民生活に密着した生活道路の整備など、また、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修などを行い、安全で快適な生活環境の確保を図る。

7,948,619千円

イ 交通安全施設整備

交通事故対策、通学路の歩車分離、道路のバリアフリー化、自転車通行空間、道路照明灯のLED化などの整備を推進し、歩行者・自転車及び自動車の安全・安心の確保を図る。

6,667,592千円

ウ 都市計画道路整備

都市交通の円滑化を図るとともに、都市の骨格形成や貴重な都市空間を創出する都市計画道路の整備を進める。

また、踏切における渋滞や事故の解消を図るため、雑餉隈駅付近の連続立体交差事業を推進する。

5,523,097千円

2. 河川整備

ア 浸水対策

大雨による河川の氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図るため、橋梁の架替などの河川改修を推進するとともに、雨水の流出抑制を目的とした治水池の整備を行う。

また、老朽化した施設の長寿命化を図るため、計画的な修繕・更新を進める。

1,498,028千円

イ 環境整備

市民が身近にふれあえる水辺環境を創出するため、河川の持つ環境や地域の特性に配慮し、うるおいや親しみのある環境整備を進める。

43,000千円

3. 下水道整備

下水道サービスを継続的に提供するため、管渠・ポンプ場・処理場における老朽施設の改築更新を最重点として、計画的に取り組む。

また、重点地区を定めた「雨水整備Dプラン2026」により、引き続き雨水対策を進める。

あわせて、天神周辺地区については、都心部の雨水対策を強化した「レインボープラン」により、従来の流下型施設の整備に加え、雨水流出抑制施設の導入も進める。

さらに、地震被害を軽減するための既存施設の耐震化に取り組む。

また、新たなまちづくりに併せた施設の整備、公共用水域の水質保全のための合流式下水道の改善（分流化）など、管渠・ポンプ場・処理場の整備を計画的に推進し、都市環境の向上に努める。

加えて、資源の有効利用を図るため、下水処理水による再生水利用を推進するとともに、下水汚泥固形燃料化施設の導入をはじめとした再生可能エネルギーの活用に積極的に取り組む。

26,258,000千円

○ 港湾空港局

1. 成長を牽引する物流・人流のみなとづくり

成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港について、多様な航路の維持・拡大を進めるとともに、博多湾の豊かな環境の保全・創造に取り組みながら、港湾機能の強化や利便性の向上を図り、アジア・世界とのゲートウェイ機能を高める。

ア 博多港の機能強化

国際海上コンテナ取扱個数の増加などに対応するため、コンテナターミナルの機能強化や自動車専用道路の整備に取り組む。

また、多様なクルーズ船が利用する“質の高いクルーズ拠点形成”を目指し、クルーズ船の大型化等に対応した、より安全で円滑な航行環境の整備や、中央ふ頭におけるクルーズ機能の強化及び国際定期機能の移転による再編等に取り組む。 6,147,053千円

イ 博多港の振興

国際港湾として博多港の振興を図るため、国内外の荷主に対する集荷活動を行うとともに、アジア地域をはじめ、コンテナ定期航路の誘致及び国内海上輸送網の強化を推進する。

また、物流の効率化を図るため、海外主要港とのIT連携の拡大など、物流ITシステムの利便性を向上する。

さらに、博多港の役割についての理解促進を図るため、積極的に市民広報を行う。

109,196千円

ウ 環境の保全・創造

博多湾の豊かな自然を生かした良好な水辺環境を保全・創造するため、東部海域のエコパークゾーンにおいて、護岸の改良を行うとともに、アイランドシティはばたき公園の整備を引き続き進める。

また、水底質の改善に取り組むとともに市民、企業、漁業関係者、行政など多様な主体からなる「博多湾NEXT会議」を中心にアマモ場づくりなど、環境保全創造の取組みを推進し、新たに「福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度」を開始する。 193,548千円

エ アセットマネジメントの推進

港湾施設の機能確保や臨港交通の円滑化のため、箱崎ふ頭地区や香椎パークポート地区で老朽化した係留施設の補修・更新など、施設の適切な維持補修、更新を図る。

また、予防保全的管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減、低利用施設のスクラップや利用転換など、アセットマネジメントを推進していく。 992,482千円

2. アイランドシティ整備推進

航路しゅんせつにより発生する土砂等を有効活用して生まれたアイランドシティにおいて、福岡市の成長拠点となる「先進的モデル都市づくり」を進めるとともに、「国際競争力のある物流拠点の形成」を図り、九州・西日本の経済活動や市民生活を牽引する都市づくりを推進する。

ア 基盤整備

次期分譲に向けて、土地造成や基盤整備を進める。 1,692,189千円

イ みなとづくり・まちづくりの推進

国際物流拠点の形成や、海とみどりを活かした快適な居住空間の形成など、先進的モデル都市づくりを推進する。 36,554千円

ウ 環境監視等

アイランドシティ整備事業の環境監視などを行い、環境の保全に努める。 13,863千円

3. 渡船事業の推進

乗客輸送の安全とサービスの向上に努めるとともに、渡船事業の経営の効率化を図る。 1,179,101千円

4. 空港周辺地域の整備と空港機能の強化

ア 騒音防止対策及び周辺整備等推進事業

福岡空港と周辺地域の調和ある発展を目指したまちづくりを進めるため、関係者の理解と協力を得ながら、福岡空港の騒音防止対策や周辺環境整備などを、国や空港運営会社等とともに推進する。 62,351千円

イ 空港機能強化の促進

現在の福岡空港の混雑状況や将来の航空需要を踏まえ、空港の機能強化の促進を図る。 2,905,810千円

ウ 航空ネットワーク強化等事業

国内線、国際線ともに豊富な路線と充実した便数を有する福岡空港のポテンシャルを活かすため、国内外航空路線のネットワーク機能強化や利用促進を空港運営会社等と連携して取り組む。 25,941千円

○ 消 防 局

1. 災害防ぎょ活動体制の充実

ア 消防基盤、活動資機材の整備

都心部における災害即応体制の強化及び救急需要に対応するため、新平尾出張所の実施設計等を行う。

また、福岡都市圏消防共同指令センターの円滑な運用に努めるとともに、新たに、聴覚・言語機能障がいのある方がスマートフォンなどから、音声によらない119番通報を円滑に行うことができるNet119緊急通報システムの整備を行う。

そのほか、消防ヘリコプターの暦年点検等の整備を行うとともに、消防車両、救助用資機材の更新及び消防庁舎の改修等を行う。 1,320,039千円

イ 消防団施設等の整備

地域防災を担う消防団の活動を支えるため、分団車庫外壁等の改修及び安全性を強化した新たな消火活動用小型動力ポンプ付積載車等へ更新するとともに、新型防火衣や装備品等の整備を行う。

182,871千円

ウ 教育訓練及び人材育成の充実

消防職員や消防団員等の災害活動に関する技術や知識を高めるため、消防学校における教育訓練の充実や大量退職に伴って増加する若手職員に対する研修を行うなど、人材の育成に努めるとともに、教育訓練用資機材等の更新を行う。

また、複雑化・大規模化する災害に対する訓練環境の充実を図るため、消防学校の機能強化の検討を進めていく。

52,673千円

2. 救急体制の充実

ア 救急需要への対応、救急高度化の推進

都心部を中心とした救急需要に的確に対応するため、博多消防署に救急隊を増隊する。

また、救急高度化を推進するため、継続的な救急救命士の養成や医師による救急活動の事後検証などにより、救急隊員の活動能力の向上を図るとともに、高度な救急救命処置に不可欠な資機材の整備及びAEDなどの高度救急資機材を積載した高規格救急車の計画的更新を行う。

257,342千円

イ 応急手当、救急車適正利用、予防救急の普及啓発推進

応急手当市民サポーターなどと連携し、市民を対象とした救命講習を行うとともに、小・中学校の教職員に対して指導者資格を取得できる救命講習を実施し、その教職員による小・中学生への救命講習を推進する。

また、救マーク施設の拡充を図るとともに、救急車の適正利用や救急搬送につながる、けがや病気の予防策とその対処法等に関する予防救急の広報を推進する。

5,072千円

3. 防火・防災体制の充実

ア 火災予防対策の推進

防火管理者未選任や各種点検未報告などの指摘事項の有無などにより、火災発生時の人命危険度を点数化し、指定対象物に優先順位を付け査察を実施するとともに、消防法令違反是正の徹底を図る。

また、住宅火災による被害を防止・軽減するため、奏功事例を活用した住宅用火災警報器の設置促進や維持管理に関する広報を行うとともに、地域と連携した放火防止に取り組む。

19,171千円

イ 災害に強い地域づくり

市民ニーズが高い避難訓練・出前講座等の防災・減災教育や、防火・防災管理に関する講習等を行う。

また、災害に強い地域づくりを目指して、消防団、事業所、区役所等と連携し、校区の自主防災組織が行う防火・防災訓練等の支援のほか、よりきめ細かな防災指導を行うため、自治協議会の会議等において啓発活動を実施し、町内会単位での防火・防災訓練等の実施促進を図る。

55,776千円

ウ 市民に身近な消防づくり

市民に親しまれる消防を目指し、身近な各消防署等での体験型の庁舎開放イベントや消防音楽隊の演奏活動により積極的な情報発信等を行い、防災意識の向上を図る。 77,964千円

○ 水 道 局

1. 水の安定供給と節水型都市づくりの推進

ア 水道施設の維持・更新

安定給水を図るため、水道施設の効果的な維持補修などにより、施設の長寿命化を図りながら計画的に水道施設の維持・更新を行う。配水管については、埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう年間約45kmのペースで更新するとともに、導水管については、南畑系導水管路の更新事業を継続して推進する。

また、浄水場の再編については、引き続き、乙金浄水場の増強整備等を実施する。

15,074,576千円

イ 水の有効利用

限りある水資源を有効に利用するため、配水管の流量や水圧を集中コントロールしている配水調整システムに係る遠方監視制御装置を計画的に更新するなど、効率的な水運用を行う。

また、公道部に埋設された配水管と給水管について計画的な漏水調査を行い、漏水の早期発見に努めるとともに、老朽化した給水管を取り替えるなど、効果的な漏水防止対策に取り組む。

さらに、異常湧水の経験を風化させることなく、「限りある資源である水をたいせつに使う」心がけが市民（社会）全体に継承されるよう、効果的な広報を継続的に実施する。 946,188千円

2. 安全で良質な水道水の供給

ア 水源かん養機能の向上と水源地域・流域との連携・協力

より安全で良質な水道原水を安定的に確保するため、市内の水源かん養林の整備を計画的に実施するとともに、市外の福岡市関連ダムの水源かん養林の整備を支援する。

また、水源地域・流域との連携・相互理解を図るため、交流事業を実施する。 57,729千円

イ 水質管理の充実

安全でおいしい水道水をじゃ口までお届けするため、水質検査機器の計画的な更新や水道水質検査優良試験所規範（水道G L P）に基づく精度の高い水質検査を行うなど、検査体制の充実を図る。

また、国の水質基準等よりも厳しく設定した独自の水質目標を掲げ、市内要所の配水管に設置した連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、水質管理の徹底に努める。 24,414千円

ウ 給水栓における水質保持

お客さまに水道水を安心してご利用いただくため、貯水槽の適正な管理にむけて、貯水槽設置者に対して管理に関する手引きを送付するなどの啓発等に取り組む。

特に、水道法で清掃や検査の義務が規定されていない小規模貯水槽（有効容量10m³以下）について、これまでの現地調査で清掃未実施など管理が不十分であった施設に対し、改善状況の現地確認や未改善施設に対する再指導などのフォローアップを実施する。

また、「直結給水相談窓口」での相談受付などを継続し、直結給水の普及を促進する。

59,398千円

3. 危機管理対策の推進

ア 地震等災害対策の推進

災害発生時においてもライフライン機能が維持できるよう、浄水場等の重要な土木構造物を令和2年度までに全て耐震化するとともに、避難所や病院等への給水ルートを優先的に耐震化する耐震ネットワーク工事を、計画的に進める。

また、大規模停電発生時に断水するおそれがあるエリアについて、安定した給水ができるよう、取り組む。

2,542,828千円

イ 事故・テロ等対策の推進

水道施設のセキュリティを確保するため、浄水場等の巡回・機械警備、カメラ監視などにより不審者侵入防止対策を徹底するとともに、水道原水への油混入等による水質事故を防止するため、取水場や浄水場等に設置した監視装置により、24時間体制で水道原水の水質監視を行う。

38,323千円

ウ 危機管理体制等の充実

大規模な災害や事故の発生により水道施設に多大な被害が生じた場合においても、市民生活等への影響を最小限にとどめるため、各種危機管理マニュアルを踏まえた実践的な研修・訓練などを実施するとともに、広域的な連携を強化するなど災害時応急体制の充実に取り組む。

また、応急給水活動に重要な役割を果たす給水車については、災害や事故などの緊急時に即座に対応できるよう、車両の更新や維持・管理を適切に行う。

15,643千円

4. 安定経営の持続

ア お客さまとのコミュニケーションの推進とサービスの向上

水道事業に対するお客さまの理解と信頼が深まるよう、広報媒体等を活用して、様々な情報を幅広く、よりわかりやすく発信する。また、インターネットで過去の水道料金の確認や口座振替の申込等が行えるサービスについて、引き続き利用者の拡大に取り組む。

27,636千円

イ 人材育成の推進

各職場における仕事を通じた職員の指導・育成（OJT）や水道技術研修所における実技研修などにより人材育成を図る。また、JICA（国際協力機構）等と連携したミャンマー連邦共和国やフィジー共和国への職員派遣、海外からの研修員受入れ等の国際貢献活動を通じ、開発途上国の給水環境の改善に寄与するとともに、職員の水道技術やノウハウの更なる向上を図る。さらに、水道局実技研修に他水道事業体職員等を受け入れるなど、水道事業を支える関係者の水道技術の維持向上に取り組む。

47,198千円

5. 工業用水の安定供給と安定経営の持続

工業用水の安定供給を図るため、老朽化した管路の更新を進めるとともに、浄水場電気・機械設備の計画的な更新を行う。

また、工業用水道事業の安定的な経営を持続させるため、引き続き、民間活力の活用等による経営の効率化や需要拡大に取り組む。

743,735 千円

○ 交 通 局

1. 七隈線延伸事業の推進

土木本体工事を引き続き着実に推進するとともに、車両の製作や線路および駅建築・設備等に関する工事に順次着手し、安全対策に万全を期しながら、令和4年度の開業を目指す。

あわせて、事業の進捗状況等の情報を丁寧に分かり易く発信する。

7,619,000 千円

2. 安全・安心の確保

ア 施設、車両などの安全性の確保

トンネルなどの土木構造物について、長期的な補修計画に基づく改良工事を実施し、土木構造物の健全性を確保するとともに、経年劣化した自動列車制御装置（ATC）改良工事や姪浜駅ホーム上屋の改修工事を計画的に実施するなど、駅施設・設備等の安全性の確保に取り組む。

また、2000系車両について、車体の補修や機器の更新など大規模な改修を行い、安全性や快適性を向上させる。

そのほか、姪浜車両基地の安定的な機能維持のため、建築物等の経年劣化に対応した大規模改修事業を推進する。

1,629,662 千円

イ 災害対策等の強化

局地的な集中豪雨等の災害に備え、駅施設・設備等の浸水対策を検討する。

20,120 千円

3. 快適で質の高いサービスの提供

ア みんなが使いやすい環境づくり

駅バリアフリールートの充実及び観光客等の移動円滑化の推進を図るため、博多駅筑紫口において、エスカレーター設置工事を実施するとともに、ホーム階からコンコース階までのエレベーター設置工事に着手する。

また、天神駅においては、東口リニューアル事業に併せたエレベーター設置工事に着手する。

316,279 千円

イ 快適・便利な環境づくり

お客様に気持ち良くご利用いただくため、乗車マナー向上に関する取組みを強化するとともに、東比恵駅の朝ラッシュ時の慢性的な混雑への対応として、新たに朝専用出口を整備する。

また、お客さまのより安全な乗降が確保できるよう、ホームモニターの改良等を行う。

さらに、快適にご利用いただけるよう、空調・換気設備を改善する。

311,294 千円

ウ 超高齢社会に対応したサービスの提供

さらなる高齢化に対応するため、これまで進めてきた駅施設のバリアフリー化や優先席利用に関するマナー啓発などをより一層強化するとともに、駅構内のベンチの増設やトイレの洋式化等により、高齢者が使いやすいサービスの提供に取り組む。

また、高齢者の公共交通全体の利用拡大を図ることを目的として、西鉄と連携し、ちかパス65等の利用者に対する、新ポイント制度を導入する。 51,918千円

エ 来街者にも使いやすい環境整備とサービスの提供

インバウンド対策として、外国人観光客が安心して利用できるよう、地下鉄駅コンシェルジュを配置するとともに、地下鉄車内や案内サインの外国語表記等を、より分かりやすい案内に改修する。

また、駅トイレの洋式化を推進する。 82,296千円

4. まちづくりへの貢献

ア 沿線まちづくりに対応した駅施設の改良など

天神駅において、天神ビッグバンによるビル建替えに合わせて、駅東側コンコースのレイアウトを変更し、駅の利便性・回遊性の向上やさらなるバリアフリー経路を充実するとともに、店舗区画を含む賑わいスペースを創出するなど、駅のリニューアルに取り組む。 508,210千円

イ 沿線の地域、イベント、施設などとの連携

駅ごとの近隣の街並みや地域の歴史、観光資源などの特性を踏まえた駅の魅力づくりに取り組むことにより、各駅の個性化・活性化を図るとともに、各駅の魅力を効果的に発信する。

また、世界水泳選手権大会の機運醸成に向けて、駅施設の装飾や記念乗車券販売などの検討を行うとともに、外国人観光客が快適に利用できるよう、駅案内サイン等を改修する。 33,605千円

ウ 環境対策に関する取組み

省エネの取組みとして、駅施設やトンネル内の照明のLED化を計画的に実施し、消費エネルギーの削減に取り組む。 221,538千円

5. 経営基盤の強化

ア 戦略的な営業施策の推進

生産年齢人口の減少といった人口構成の変化や、国内外からの入込観光客の増加など、今後の地下鉄を取り巻く外部環境の変化に対応しながら、より効果的、効率的に増客増収を図るため、各種営業データの分析を通して、地下鉄利用者の現状把握に努めるとともに、延伸開業をにらんだ新たな施策の検討を行う。 4,367千円

イ 人材確保と育成

交通局人材育成プランに基づき、専門的かつ高度な知識や技術を有する人材を育成していくため、研修の改善に取り組むとともに、鉄道に関する幅広い知識の習得や専門技術の向上に向けた取組みを推進する。 21,485千円

○ 教育委員会

1. 福岡市教育振興基本計画の推進

「第2次福岡市教育振興基本計画（令和元年6月策定）」を広く市民に周知し、学校、家庭、地域・企業等のそれぞれが教育の主体（担い手）としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を引き続き推進するとともに、本市が目指す子ども像の実現に向け、教育振興基本計画の着実な推進を図る。

1,224千円

2. 確かな学力の向上

小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育を推進するため、35人以下学級、一部教科担任制及び少人数指導の教育実践体制の整備を継続して実施するとともに、義務教育9年間の教育活動を見通した小中連携教育を推進する。

また、小学校において、地域と協力して放課後補充学習に取り組む「ふれあい学び舎事業」について、年間の実施時間や指導員数の拡充により、参加希望児童の受け入れ体制の充実を図る。

さらに、中学校等の普通教室へ常設プロジェクトや指導者用タブレットを整備し、ICTを活用した教育活動の推進を図るとともに、国の進める「GIGAスクール構想」の実現に向けた取組みを推進する。

1,243,323千円

3. 豊かな人権感覚と道徳性、健やかな体の育成

学校教育活動全体を通じた人権教育や、考え、議論する道徳教育により、多様性を認め合い、人権を守ろうとする意識・態度をはぐくむとともに、学校の特色を生かした様々な体験活動を通して、豊かな心の育成を図る。

また、「遊び」をキーワードとして運動習慣の基礎を培い、運動に親しむことを通して、体力向上の取組みを推進するとともに、授業の充実等を図るため、小学校の水泳授業において民間スイミングスクールを活用するモデル事業を実施する。

さらに、健全な食生活の基礎となる食育を推進し、生涯にわたって心身の健康を保持増進していく力の育成を図る。

139,269千円

4. いじめ・不登校等の未然の防止・早期対応

いじめや不登校をはじめとする、子どもが抱える様々な課題への取組みを小・中学校が連携して推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援を要する児童生徒に専任で対応する教員を配置し、こども総合相談センター等の関係機関とも連携しながら、課題を抱える子どもへの支援を行う。

また、Q-Uアンケートや学校ネットパトロール、SNSを活用した教育相談などにより、いじめや不登校の兆候をいち早く把握し、早期対応を行う。

さらに、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめゼロサミット」の開催や「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組みを支援する。

547,482千円

5. 特別支援教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うため、小・中学校の特別支援学級や通級指導教室及び市立高等学校における通級指導教室などの多様な学びの場を整備し、教育環境の充実を図る。

また、配慮を要する児童生徒に対し、担当教員と連携し学習活動や学校生活に必要な支援を行う学校生活支援員を配置する。

さらに、医療的ケアが必要な児童生徒を支援する学校看護師を増員し、校外学習を含め学校生活の充実を図る。

545,315千円

6. 魅力ある高校教育の推進

生徒一人ひとりの進路希望を実現するとともに、勤労観・職業観を育成するため、教員の指導力向上を図り、キャリア教育を推進する。

また、各学校の魅力を高めるための特色ある取組みを推進する。

16,483千円

7. グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

子どもたちが将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、CAPSや未来を切り拓くワークショップの実施など、アントレプレナーシップ教育を推進する。

また、職場体験学習を実施し、勤労観や職業観を身に付け、社会的なルールやマナーを学ぶことを推進する。

5,759千円

8. 読書活動の推進

子どもが進んで学校図書館に足をはこび学習に役立てるとともに、読書の楽しさを味わえるよう「読書・学習・情報」センターとしての機能を充実し、確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図る。

また、学校司書を効果的に配置し、学校図書館や授業の充実を図る。

66,161千円

9. 信頼される学校づくりの推進

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進める。

3,431千円

10. 信頼に応え得る教員の養成

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を進める。

また、メンタルヘルスマネジメントによる教員の心の健康づくりの取組みを推進する。

59,220千円

11. 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安心して学習できる良好な教育環境の確保と維持を図るため、校舎や便所等の老朽化対策を推進するとともに、小・中学校特別教室への空調整備に向けた調査・検討を進める。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や過大規模校の課題解決に向けた取組みや、西都地区新設小学校、アイランドシティ地区新設小学校の整備を推進する。

さらに、学校給食センターについては、第3給食センターを開所し、老朽化への対応や食物アレルギーへの対応、個別食器への変更など、給食の充実を図る。

21,795,009千円

12. 教員が子どもと向き合う環境づくり

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、新たに自動音声メッセージ機能付電話の整備や学校の庶務事務の効率化を図るシステムの構築を行うとともに、新たな部活動支援体制を構築し実施するほか、スクール・サポート・スタッフを配置する。

また、校務の情報化による事務の効率化や、学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援などにより、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組む。

1,390,288 千円

13. 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生及び市外からの転校生へ防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード養成講習会を実施する。

また、通学路における安全点検結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみで学校の安全を守る取組みを進める。

5,871 千円

14. 家庭・地域等における教育の推進

子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につけるため、家庭教育に関する学習情報の提供、PTAやNPOと連携した講座・講演会等の実施など、地域全体で家庭教育を支援する取組みを推進する。

また、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援を通して、人権教育を推進する。

53,119 千円

15. 図書館事業の充実

「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざし、魅力ある図書館づくりを推進する。

また、令和3年度に開館予定の早良南地域交流センター内に設置する図書館分館の開設準備等に着手する。

さらに、総合図書館で収蔵しているアジア映画等を広く活用するため、新たな取組みとして公的施設等への貸与事業の準備を行う。

238,892 千円